

お知らせ版

募 集

村営・若者住宅 入居希望者募集

■募集要項

【募集住宅】

- 村営住宅第1川向団地（木造平屋2LDK）…1戸
- 戸田若者定住促進住宅（木造平屋2LDK）…1棟
- 南田若者定住促進住宅（木造平屋2LDK）…1棟

※川向団地は給湯器がありません

【入居時期】 11月中旬

【家賃】 世帯の所得および入居世帯員構成に応じて決定します（入居後も変動あり）。

【敷金】 家賃の3か月分

■入居資格

【村営住宅】 ①現に同居し、または同居しようとする親族がある人。②現に住宅に困窮していること。③政令で定める収入基準に適合していること。④国税・地方税など滞納していないこと。

【定住促進住宅】

①現に同居し、または同居しようとする親族があり、40歳以下の者で構成する世帯。②将来にわたり九戸村に居住する者であること。③国税・地方税など滞納していないこと。④自ら居住するための住宅を必要とする人。⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある人。

■募集期間 10月14日（水）～10月28日（水）
午前8時30分～午後5時30分

※土日祝除きます。また、先着順ではありません。

■必要書類

- ①入居申込書（役場農林建設課にあります）
- ②住民票（入居希望者全員の本籍、続柄が表示されたもの）
- ③令和2年度所得証明書（入居希望者全員分）
- ④令和元年度納税証明書（入居希望者全員分）

■申し込み・問い合わせ 農林建設課地域整備班（☎42-2111内線283）

お 知 ら せ

伊保内地区の栄橋 車両のみ通行止め

村道鹿島崖渡線橋梁補修工事設計の実施に伴い、村道の一部区間において、車両通行止めとします（歩行者は通行できます）。

大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■期間 10月19日（月） 午前9時～午後4時

■区間 村道鹿島崖渡線（伊保内地区） 栄橋

■契約業者 岩手県土木技術振興協会（☎019-643-8585）

■作業業者 榊菊池技研コンサルタント（☎019-622-6282）

■問い合わせ 農林建設課地域整備班（☎42-2111内線282）

お 知 ら せ

ツキノワグマに 注意しましょう

近年、村内のいたるところでクマの目撃情報が寄せられるようになってきました。

◆クマに遭遇しないために、次のことに注意してください。

- 夕方から早朝にかけてクマに出会う可能性が高いので注意する
- クマの目撃情報がある場所では、複数で行動し、鈴やラジオなど音のするものを身につけて、常に音を出しながら行動する

◆また、クマを人里におびき寄せないために、次のことにご協力をお願いします。

- 家庭の生ごみや残飯などを野外に放置しない
- クマの隠れ家となる草やぶなどを除去し、見通しの悪い場所を作らない

■問い合わせ 農林建設課生産振興班（☎42-2111内線253）

お知らせ

一人親世帯を支援 給付申請期限延長

親元を離れた学生を持つ一人親に対し、経済的に支援します。

■**対象者** 学生を扶養にもつ、村内に住所を有している一人親

■**給付額** 学生1人につき50,000円

■**交付申請書類**

- 九戸村学生を持つひとり親家庭支援給付金支給申請書
- 九戸村学生を持つひとり親家庭支援給付金支給請求書
- 在学していることを証明できる書類（在学証明など）

■**申請期限** 12月25日（金）

※申請期間を延長しました。まだ申請がお済みでない人は早めに申請してください。

■**問い合わせ** 住民生活課地域福祉班（☎42-2111 内線202）

お知らせ

ペットボトル水道水 ネーミングを募集！

村水道事業所では、村内で水道水としてお届けしている水源の1つである折爪岳の湧水を使用した「ペットボトル水道水」を製造します。

県内外のみならず、国境をも越えて、豊かな自然が育んだ折爪岳の水をよりよくPRできる、素敵なネーミングを村内限定で募集します。

■**応募資格** 村内在住のどなたでも応募できます

■**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、持参いただくか、メール（suido@vill.kunohe.iwate.jp）または郵送（〒028-6502 九戸村大字伊保内10-11-6 九戸村水道事業所）、FAX（42-3120）で応募ください。

※土日祝日に応募用紙を持参する人は、日直に渡してください。また、応募用紙は、村水道事業所、各支所で配布、村ホームページでダウンロードできます。

■**応募期間** 10月15日（木）～11月16日（月）

■**名称決定** 12月中旬に決定し、村ホームページや広報のへで公表します

■**副賞** 採用者（1人）には、九戸商業協同組合共通商品券1万円分を進呈します。

■**問い合わせ** 村水道事業所（☎42-2111）

お知らせ

宇堂口地区で 事前指揮訓練

村消防団による事前指揮訓練（火災防衛訓練）が宇堂口地区で実施されます。訓練当日は防災無線からサイレンが流れるほか、消防車両が出動します。住民の方々にはご不便をおかけしますが、有事のための大切な訓練ですので、ご理解のほどよろしくお祈いします。

■**日時** 10月25日（日）午前10時～正午ごろ

■**場所** 元宇堂口小学校とその周辺

■**問い合わせ** 総務企画課庶務財政班（☎42-2111 内線173）

相談

相続などの悩み お気軽に相談を

村社会福祉協議会では、村民の皆さまの悩みに対応するため、心配ごと相談所を開設します。

■**日時** 11月11日（水）午後1時30分～午後3時

※相談時間は1人あたり30分です。定員3人。

■**場所** 村総合福祉センター

■**内容** 相続、多重債務、離婚問題、悪質商法、法律に関することなど、弁護士による無料法律相談

■**その他** 後日改めての相談および弁護士依頼に係る費用などについては、相談者の負担となります。また、相談内容についての秘密は守られます。

■**申し込み・問い合わせ** 村社会福祉協議会（☎41-1200）

※事前予約が必要です。また、定員になり次第、締め切ります。

◆この事業は、皆さまからご協力いただいた赤い羽根共同募金で運営されています。



村役場の休憩時間を変更

10月19日（月）から、職員の昼の休憩時間を延長し、職員が交代で休憩します（延長前：正午～午後1時、延長後：午前11時30分～午後2時）。

各種手続きや問い合わせは、休憩時間内でも従来どおり対応します。

■**問い合わせ** 総務企画課庶務財政班（☎42-2111）